

EU共通農業政策(CAP)及び各国における食品規制及び環境政策

2

### 3. 将来に向けたCAP関連の議論

- (1) 現行CAPの改訂に関する動向 …p.167
- (2) 将来のEU農業に関する議論動向 …p.168

## 良好な農業環境要件 (GAEC) の緩和 (2024年5月)

- 良好な農業環境要件 (GAEC) は、コンディショナリティを構成する要素の一つである。
- 2023年に欧州で広がった農業従事者の抗議活動を受け、欧州委員会は2024年3月15日にGAECの要件緩和案を公表。5月13日に採択された。
- これに伴い、加盟国はGAEC5-8の適用除外のほか、地域や作物の種類に応じた基準の設定が可能となり、各国のCAP戦略計画に変更の動きがみられる

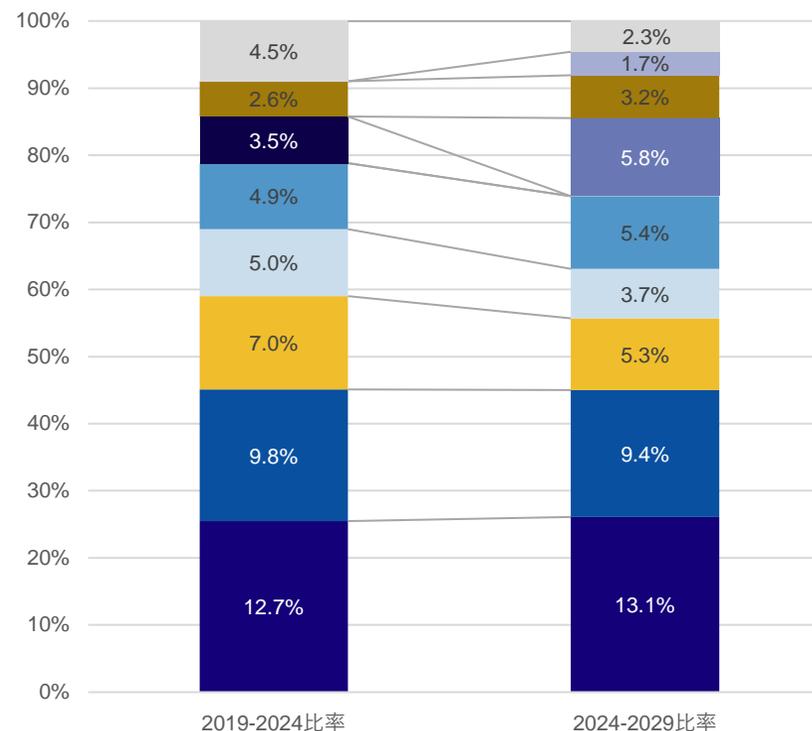
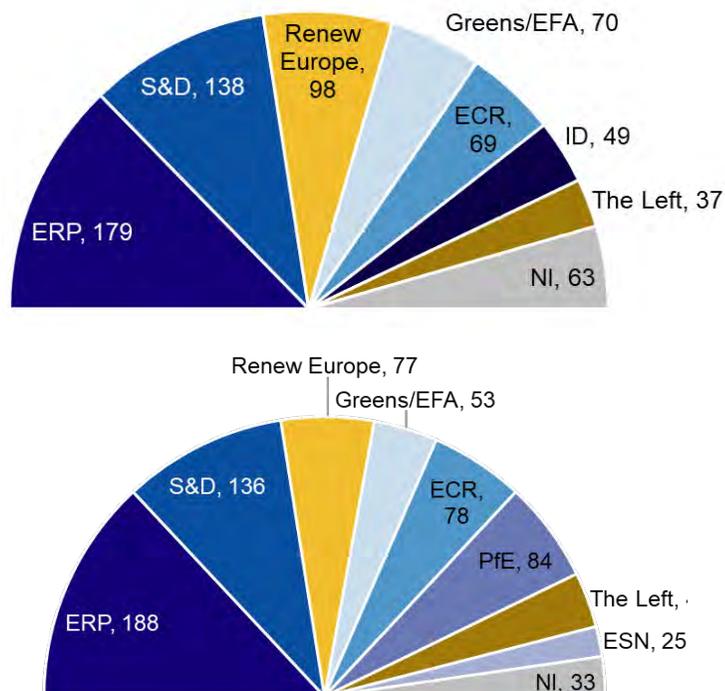
### GAECの緩和内容

GAEC項目		GAEC概要	内容
5	浸食に脆弱な地域の土壌保全	斜面勾配を考慮した土壌劣化と侵食のリスクを低減する輪作管理を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加盟国は特定の土壌の種類・作物・営農体系等の条件を満たした場合や損害を被った場合(野生生物による被害等)に適用除外とすることが可能</li> </ul>
6	浸食に脆弱な期間中の土壌保全	脆弱な期間中(非栽培時期等)の土壌保全対策(裸地の回避等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加盟国は特定の土壌の種類・作物・営農体系等の条件を満たした場合や損害を被った場合(野生生物による被害等)に適用除外とすることが可能</li> <li>● 加盟国は冬季の長さや気象学的厳しさによる短い耕作可能期間を考慮に入れた基準を適応させることが可能</li> </ul>
7	輪作の義務化	耕地における輪作の実施(抽水作物は除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加盟国は特定の土壌の種類・作物・営農体系等の条件を満たした場合や損害を被った場合(野生生物による被害等)に適用除外とすることが可能</li> <li>● 加盟国は作物の多様化が可能(耕地面積が10-30haの場合、少なくとも二種類の異なる作物を栽培し、主要作物の作付面積は全体の75%以下とする。耕地面積が30ha以上の場合、少なくとも三種類の異なる作物を栽培し、主要作物の作付面積は全体の75%以下、主要2作物の作付面積は全体の95%以下とする。)</li> </ul>
8	休耕地等の設置	休耕や非生産的用地の最低限度割合の設定(通常4%、植物保護剤を使用せずに栽培された間作物や窒素固定作物も含まれる場合は3%)、および既存の景観的特性の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休耕地や非生産的用地の最低限度割合の設定を撤廃</li> <li>● 代替として加盟国は実施した場合の金銭的援助を新設(既存の景観的特性の維持等に変更なし)</li> </ul>
9	生物種の保全	Natura2000指定地域内における永年草地での被覆や耕起の禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野生生物や外来種による被害があった場合は適用除外とすることが可能</li> </ul>

## 第2期フォン・デア・ライエン政権の発足

- 2024年は5年に1度の欧州議会選挙の年であった。6月6日～9日にかけて実施された欧州議会選挙では、中道右派の「欧州人民党（EPP）」が最大派、第2勢力の中道左派「欧州社会民主進歩同盟（S&D：Group of the Progressive Alliance of Socialists and Democrats in the European Parliament）」となった。
- 7月にはフォン・デア・ライエン委員長の再任が決定し、第2期フォン・デア・ライエン政権が2024年12月1日に発足した。農業担当委員は、ルクセンブルクのクリストフ・ハンセン氏（EPP）である。

### 欧州議会の議席構成と退任時点の座席との比較



(注) 2019年議会選挙時点では英国のEU離脱前のため、751議席が割当。ブレグジット後に座席が再配分されている

(出所) 欧州議会ウェブサイト (<https://results.elections.europa.eu/en/>) より作成。政党の和訳にあたり、駐日欧州連合代表部資料を参照。

## EU農業のビジョン：EU農業に関する戦略的対話における勧告

- EUの農業関連ステークホルダーが集まった戦略的対話が2024年1月以降開催されている。2023年9月にフォン・デア・ライエン委員長が一般教書演説で発表したものであり、EU農業の共通ビジョンを形成することを目標とするものである。
- 戦略的対話の報告書“A shared prospect for farming and food in Europe”は、2024年9月に欧州委員会へ提出された。本文書は前述の農業・食料に関するビジョンを策定する際の欧州委員会の作業方針となる。同報告書は、ドイツの「農業の未来のための委員会」の議長経験を有するピーター・シュトロシュナイダー教授を中心に取りまとめられた。
- 報告書には14の勧告が盛り込まれている。勧告内容については、次頁以降のとおりである。

### EU農業の将来に関する戦略対話で提示された14の勧告

1 フード・バリュー・チェーンにおける農業者の地位強化	2 持続可能性を実現する新たなアプローチの展開	3 目的に合った共通農業政策の準備	4 移行期の資金調達	5 貿易政策における持続可能性と競争力の促進
6 健康的で持続可能な選択を容易に	7 持続可能な農業慣行の強化	8 農業における温室効果ガス排出の削減	9 EUにおける持続可能な畜産のための道筋	10 農地の保全管理を改善、水に強靱な農業を推進。革新的な育種アプローチを開発するさらなる行動
11 強固なリスク・危機管理の推進	12 魅力的で多様な農業セクターの構築	13 知識とイノベーションへのよりよいアクセスと活用	14 ガバナンスの変化と新たな協力文化	

## EU農業のビジョン：EU農業に関する戦略的対話における勧告内容①

## EU農業の将来に関する戦略対話における14の勧告の内容 (1/2)

	勧告	勧告内容
1	フード・バリュー・チェーンにおける農業者の地位強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者とサプライチェーンの競争力を強化し、フードチェーンの透明性を高め、協力と能力開発を支援し、不公正な取引慣行に適切に対処し、サステナビリティを実現するためにサプライチェーン全体でより緊密に協力し、より緊密な協力、コスト削減、効率性向上、市場からの価格と適正な所得の改善を促す。</li> </ul>
2	持続可能性を実現する新たなアプローチの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行のEU法の維持と履行を支援し、履行を改善するための実行可能な手段を見出す。現況提案されている農場における持続可能性評価の方法を調和させることを目的とした農業および食品システムにおけるベンチマーキングシステムは、各農場および各部門の現状を測定、多様な持続可能性の目標および意欲の比較を促進し、持続可能性基準の向上に必要な措置の実施に貢献すべきだ</li> </ul>
3	目的に合った共通農業政策の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の政策は、現在および将来の課題に対応し、より持続可能で競争力があり、収益性が高く、多様性のある未来に向けた農業・食品システムの移行を加速させるために変更される必要がある。</li> <li>今後のCAPは①最も必要としている農業者を対象とした社会経済的支援の提供、②望ましい環境、社会、動物福祉の成果の促進、③農村地域の活性化に焦点を当てるべきだ。農業者の経済的実行可能性を基盤として、CAPは特定の現役農業者に対して、よりの絞った形で所得支援を行うべきである。農場の放棄を防止し、特に小規模農場や混合農場、若年農業者、新規就農者、条件不利地など、最も支援を必要としている農業者が適切な所得を得られるように支援すべきだ。生態系サービスを確立し、継続的に提供する農業者へ報酬・インセンティブを与えるため、環境支払いはEUの要件を上回るものでなければならず、指標を活用した定量化可能な結果と結びつける制度の下で最も野心的な目標を目指す。</li> <li>農業および食料生産、農村開発、気候ニュートラル、生物多様性の回復というEUの目標を達成するために、あらゆる野心的な取組に釣り合った予算を、バランスよく、かつ同等に割り当てる必要がある。環境および気候対策への財政支援は、現在のエコスキームおよび農業環境・気候対策の予算配分を基に、今後2期にわたるCAP期間を通じて、毎年大幅に増加させる必要がある。</li> </ul>
4	移行期の資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>CAPの枠外で「一時的かつ公正な移行基金」を創設すべきだ。公共部門と民間部門が協力し、小規模および大規模農業者、および食品システムの関係者が持続可能な慣行やシステムに移行できるようにするプロジェクトに資金を動員すべきだ。</li> <li>欧州投資銀行(EIB)は特定のグループ向け融資パッケージを実施すべきだ。戦略対話は、EIBグループが2024年～2027年までの戦略ロードマップで、農業とバイオエコノミーを主要優先事項の一つに特定し、農業食品バリューチェーンへの支援を強化する方針を歓迎する。</li> </ul>
5	貿易政策における持続可能性と競争力の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易政策と持続可能性政策の整合性を高めるべきだ。農業および農産物に関する交渉の進め方についても見直しが必要である。欧州委員会は、貿易交渉における農業および農産物の戦略的重要性をより認識し、交渉戦略の包括的な見直しを行い、貿易交渉に先立って影響評価の実施方法を見直さなければならない。</li> </ul>
6	健康的で持続可能な選択を容易に	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの取れた、より資源集約的でない、健康的な食生活が利用可能で、入手しやすく、手頃な価格で、魅力的な食品環境を整えるために、農業食品システム全体を対象とする需要サイドの政策を採用すべきだ。植物性食品への選択肢を再調整し、消費者がその移行を受け入れられるよう支援することで、EUにおける特定の動物由来製品の消費削減と植物由来タンパク質への関心の高まりを後押しすることが極めて重要である。</li> <li>EUの食品表示に関する法律の全面的な見直しを行うとともに、子供向けマーケティングに関する現行の措置を評価する報告書を公表すべきだ。一貫した価格シグナルを促進するための消費者向けの減税という形での財政措置や、加盟国における社会政策および財政政策を通じて、低所得者層向けの食品の入手しやすさを確保するための措置を講じるべきだ。持続可能な食品に関する公共調達のためのより高度な枠組みを実現し、フードバンク等の非営利団体が役割を最大限に発揮するためのさらなる行動も実施すべきだ</li> </ul>
7	持続可能な農業慣行の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球の限界の範囲内で運営され、気候、生態系、水、土壌、大気、生物多様性、景観などの天然資源の保護と回復に貢献することを保証するために、あらゆるレベルで緊急かつ野心的で実現可能な行動が必要である。</li> <li>農業生物多様性を促進し、鉱物肥料や農業などの投入物を削減し、養分管理を改善し、鉱物肥料の脱炭素化を進めるとともに生物学的防除を開発し利用することを目的とした具体的な提言を想定している。有機農法および農業生態学的農法を継続的に支援する必要がある。農業者やその他の土地管理者による景観レベルでの自然生息地の復元と管理を支援するための自然復元基金(CAP外)の設立を求める。</li> </ul>

(出所) 欧州委員会, "Strategic Dialogue on the Future of EU Agriculture", (2024年9月) より作成

## EU農業のビジョン：EU農業に関する戦略的対話における勧告内容②

## EU農業の将来に関する戦略対話における14の勧告の内容 (2/2)

	勧告	勧告内容
8	農業における温室効果ガス排出の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>インセンティブと規制措置を組み合わせた一貫性のある政策ミックスに取り組むべきだ。これには、①温室効果ガス排出量算定システムと、農業のさまざまな形態および構造的条件に応じた目標値を設定するための包括的な手法の確立、②排出削減目標の達成に向け、農業および地域全体で適切な措置の実施を促進、投資へのアクセスを推進するための一般的な道筋、が含まれる。</li> <li>最も課題の多い分野は、Agrifood Just Transition Fundの支援による地域戦略の実施により、より野心的な行動が定義される。野心的な政策が必要であることを認識しつつも、戦略対話では、農業分野における将来の排出量取引制度について、現時点で確定的な結論を出すのは時期尚早であるとし、欧州委員会に対し利害関係者や専門家と協力の上、実現可能性と妥当性を評価するための作業を行うよう要請している。</li> </ul>
9	EUにおける持続可能な畜産のための道筋づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>確固とした科学的根拠と関係するすべての利害関係者の協議に基づいて、畜産の役割に関する戦略を策定するためのプロセスを構築すべきだ。これには、投資、助言、教育に対する財政支援、排出削減のための実用的な先進技術ソリューションの支援、革新的な循環型経済アプローチの推進など、具体的な行動指針を盛り込むべきだ。家畜の密集地域では、長期的な解決策を地域ごとに策定し、Agri-food Just Transition Fundを活用して資金調達する必要がある。動物福祉に関する法律の改正、動物福祉ラベリング制度のための新たな規制枠組みが必要である。</li> </ul>
10	農地の保全管理を改善し、水に強靱な農業を推進。革新的な育種アプローチを開発するさらなる行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2050年までに土地収用のネットゼロ」という法的拘束力のある目標を定めるべきだ。</li> <li>また、新たな欧州農業土地観測所を立ち上げるべきだ。</li> <li>気候および環境条件の変化に対する農業の適応を促進し、水資源に強く、より資源集約度の低い農業に向けて投資と実践を推進するための行動も必要だ。気候条件が厳しくなる中で収穫量を維持するために、品種改良におけるイノベーションを支援する包括的かつ持続可能性を志向するシステムを開発する必要がある。中小企業および農業者の貢献を認識しながら選択の自由を守り、品種改良モデルの開発を継続すべきだ。</li> </ul>
11	強固なリスク・危機管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の重要な投入物に対する現在の依存度を低減するためには、支援政策が必要である。農場レベルでのリスク予防と適応を強化するためには、より一貫性があり効果的なリスク管理アプローチが必要である。これには、リスク管理ツールと関連投資のさらなる統合、他の手段とのより良い補完性、および農民の農業保険へのより良いアクセス確保が含まれる。また、異常かつ壊滅的なリスクをよりの確に特定するためには、現在の農業準備金の改革も必要である</li> </ul>
12	魅力的で多様な農業セクターの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業食品セクターにおける世代交代を促進し、機運を生み出す必要がある。若い農業従事者をセクターに呼び込むには、土地の流動化、適切な財政支援、より良い教育が不可欠である。農業食品セクターにおける社会的公正な労働条件が必要であり、さらなる行動が必要である。技能の向上、より良い雇用機会、そして研修や社会的対話を通じたより公平な労働条件の促進は、農業労働者の確保と定着につながる。</li> <li>農業分野における男女間の不平等や多様性の欠如は、より適切に対処される必要がある。農村地域の活力と魅力は、農村地域のための長期的ビジョンを実施し、農村協定 (Rural Pact) を締結することで、大幅に高められなければならない。</li> </ul>
13	知識とイノベーションへのよりよいアクセスと活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業食品セクターの変革において、イノベーション、技術、知識は重要な役割を果たす。潜在能力を十分に活用するには、知識とスキルの創出、アクセス、より良い共有を促進する必要がある。そのプロセスにおいて、独立した助言サービスは極めて重要である。官民パートナーシップの拡大と研究およびイノベーションへの投資の増加が不可欠だ。イノベーションが食品システムの関係者に確実に利益をもたらすためには、規制手続きを合理化し、デジタル化の機会を推進する。社会イノベーションの役割は認められ、支援される</li> </ul>
14	ガバナンスの変化と新たな協力文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての施策と目標は、関係者間および機関内での協力、信頼、多様な利害関係者の参加という新たな文化を育む必要がある。異なる政策分野間の実用性と一貫性を確保し、縦割り思考を克服する。戦略対話によって打ち出されたこの新しい文化を定着させるため、<u>欧州農業食品理事会 (EBAF) を設立すべきだ。この新たなプラットフォームは、農業食品システムをより持続可能で強靱なものにするために、戦略対話の概念的合意の実施とさらなる発展に必要な戦略を特定すべきだ。</u>EUレベルでのガバナンスは、常に、賢明な行政的解決策の開発、不必要な官僚的負担の制限、徹底的な影響評価の実施、そして可能な限りの包括的な政策および意思決定プロセスの確保に特別な注意を払う。共有された提言を採用し、大胆かつ迅速な決定へとつなげる責任がある。戦略対話は、建設的な方法でこのプロセスを継続的に支援していくことを期待している。</li> </ul>

## EU農業のビジョン：農業と食料に関するビジョンの公表

- 第2期フォン・デア・ライエン政権の公約では、就任から100日以内に新たにEUの農業・食料に関するビジョンの策定が定められていた。このビジョンについては、戦略的対話の結果のほかドラギレポート等の戦略提言が踏まえられている。戦略的対話報告書で提言された欧州農業食品ボード（European Board on Agriculture and Food; EBAF）が2025年1月に発足、取りまとめられている
- 2025年2月19日に同ビジョンが公表された。同ビジョンでは、2040年のEUの農業と食料に関するビジョンと、それに向けたロードマップとして4つの基本的な優先分野が明らかになった

### 2040年に向けた4つの基本的な優先分野

魅力的なセクター	競争力と回復力のあるセクター	将来を見据えたセクター	農村地域における公正な生活と労働条件
<ul style="list-style-type: none"> <li>フードチェーンが公正に機能し、農業者が市場からより良い見返りの受領</li> <li>公正で焦点を絞った公的支援</li> <li>農業者が新たな所得源にアクセスできるよう支援</li> <li>生態系サービスに適切に報いる</li> <li>将来の世代を農業に引きつけ</li> <li>農業食品部門が起業家としての潜在能力を活用できるよう支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的パートナーシップの追求</li> <li>貿易関係の多様化</li> <li>新たな輸出機会の創出</li> <li>重要な依存関係の削減</li> <li>効果的なりスク・危機管理による農業食品セクターの強靱性の向上</li> <li>政策の簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より良いインセンティブを通じてEUの気候変動目標の支援</li> <li>脱炭素と競争力の両立</li> <li>生態系の転換における経済的課題と実施上の課題の統合</li> <li>健全な土壌、綺麗な水、大気の保全</li> <li>EUの生物多様性を保護・回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活気ある農村部における公正な生活・労働条件の育成</li> <li>食と地域、旬、伝統との結びつきの復活</li> <li>より多くの女性を職業に引きつけ</li> <li>労働者の権利保護を確保</li> <li>農業食品に関わる中小企業を支援</li> </ul>
<b>今後の行動計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>より公正で、より簡素で、よりのを絞った共通農業政策の提案</li> <li>不公正取引慣行指令と共通市場組織規制の見直し</li> <li>バイオエコノミー戦略の提示</li> <li>世代交代戦略の実現</li> <li>自然と炭素クレジット</li> <li>農地に関するEU監視所の推進</li> </ul>	<b>今後の行動計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者と食品事業者のための簡素化パッケージを提示</li> <li>農業食品外交を強化し、生産基準の調整を強化</li> <li>農業食品セクターを保護するための統一セーフティネットを確立</li> <li>家畜の長期的発展のための政策道筋を策定するために、家畜に関するワークストリームを立ち上</li> <li>欧州気候適応計画を採択</li> <li>タンパク質供給の課題に対処するための包括的計画を策定</li> </ul>	<b>今後の行動計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存法のより良い実施、合理化、施行の確保</li> <li>農場における持続可能性コンパスの確立</li> <li>水資源回復戦略の提案</li> <li>生物農業へのアクセスの促進農業に関するEUデジタル戦略</li> </ul>	<b>今後の行動計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>EU農村行動計画・農村協定の更新</li> <li>女性農業プラットフォームの設立</li> <li>食品システムの関係者との年次対話の開催</li> <li>公共調達に関する法的枠組の見直し</li> <li>EU学校制度の見直し</li> <li>地理的表示制度のさらなる普及</li> <li>EU動物福祉法の更新</li> </ul>

農業と食糧生産が欧州大陸全域で多様性を保ちながら繁栄する。  
農業が次世代にとって魅力的であり、農業食品部門が競争力があり、回復力があり、将来に備え、公平である

## 2025年の欧州委員会の作業計画：CAPの簡素化パッケージ

- 2025年2月11日には、欧州委員会が2025年の作業計画を公表した。
- 2025年の第2四半期には、CAPの簡素化パッケージが公表される見込みとされている。